

『計画相談支援』

『障がい児相談支援』のご案内

障がい福祉サービスをご利用されている方 又は これからご利用を考えている方で、下記のようなお悩みはございませんか？

初めて障がい福祉サービスの利用を検討している方

現在のサービスが自分に合っているか確認したい方

お子さまの発達に合わせた支援を相談したい方

日常生活や今後について不安を抱えている方



皆さま一人ひとりの状況や希望に寄り添い、サービス利用計画の作成や事業者との調整をお手伝いします。分かりにくい手続きも専門相談員が丁寧にご案内しますので、安心してご相談、ご利用ください。

※「計画相談支援」「障がい児相談支援」は、無料でご利用いただけます。

○富田林市内の相談支援事業所はこちら

※受け入れ状況などは直接事業所にご確認ください。



○他市の相談支援事業所などの情報はコチラ



計画相談支援のご利用の流れ

相談	利用を希望する相談支援事業所を検討し、契約する。
↓	
計画作成	相談支援専門員と面談し、計画案を作成する。
↓	
支給申請	市役所に申請書、届出書、計画案を提出。
↓	
支給決定	市役所から受給者証が交付される。
↓	
支援開始	相談支援専門員が定期的に訪問し、障がい福祉サービスの利用調整や支援計画の見直し、生活上の相談などに対応します。

○障がい者委託相談支援センター

障がい者基幹相談支援センターの他にも、障がい者相談支援センターを市内3か所に設置し、相談支援を実施しています。

相談支援事業所	開設時間	連絡先
ピーチネット 富田林市大字喜志2067番地	月～金曜日 (祝日・年末年始は除く) 事業所業務時間内	TEL・FAX 0721-24-8626
地域活動支援センターときわぎ 富田林市昭和田2丁目2番6号		TEL 0721-25-1516 FAX 0721-25-1095
アプローチ等池 富田林市寺池台2丁目12番8号		TEL・FAX 0721-29-8655

○障がい者基幹相談支援センター

障がいのある方やご家族が地域で安心して暮らしていけるよう、富田林市内の各圏域に障がい者基幹相談支援センター（障がい者雇用センター）を設置しています。相談支援専門員などが障がい福祉サービスや成年後見制度の利用など、様々なご相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

圏域	相談支援事業所	開設時間	連絡先
第1圏域 喜志中学校、第一中学校区	聖徳園みどりの風 富田林市川向町6番31号	月～金曜日 (祝日・年末年始は除く) 事業所業務時間内	TEL 0721-26-8627 FAX 0721-26-8628
第2圏域 第二中学校、第三中学校区	つじやま相談室 富田林市大字甘山20番地7		TEL 0721-28-5311 FAX 0721-40-1513
第3圏域 金剛中学校、葛城中学校、 藤陽中学校、明治池中学校区	四天王寺悲田富田林苑 富田林市向陽台1丁目3番20号		TEL 0721-29-0500 FAX 0721-29-0282

※市役所障がい福祉課内にも出張相談窓口を開設していますので、お気軽にご利用ください。

開設時間 市役所開庁日の午前9時15分～午後5時

問い合わせ先 障がい者基幹相談支援センター TEL0721-25-1000（内線162）

富田林市福祉部 障がい福祉課
〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1-1
電話：0721-25-1000 内線（194・434）